

2019年8月22日

報道関係者各位

加賀電子株式会社

東証1部：8154

## 加賀電子、三大疾病の治療と 仕事の両立支援制度を新設

加賀電子株式会社は、三大疾病（ガン・脳卒中・急性心筋梗塞）に罹患する社員を対象に、社員が安心して治療に取り組めるように本年の4月1日より三大疾病積立休暇を新設しました。

三大疾病に罹ると手術や治療などで長期休暇を余儀なくされるケースが出てきている事や、復職後も治療により休みを頻繁に取らざるを得ない状況などに適用できるため、本人および家族が安心して治療と仕事が両立できる事を目的としています。

### 【三大疾病積立休暇のルール】

・年5日の付与とし、最大で20日間を積立できる。（4年間で最大の20日間）

#### ■ 重篤な病気に罹患した際の入院や療養時の休業補償

最大、約1ヶ月分の病気による休業時の無収入期間に充当することができる為、本人および家族が安心できるものとしています。

#### ■ 治療を受けながら勤務することができる制度

病院へ治療に行く時に、半日単位でも取得をする事が出来る為、仕事の前後、半日休暇を取り、通院が出来る様にしています。

また、今期より新設した1時間単位の有給休暇取得制度と併用をすることで更に柔軟性の高い対応が可能となります。

#### ■ 本件に関するお問い合わせ先

加賀電子株式会社

〒101-8629 東京都千代田区神田松永町20番地

TEL:03-5657-0125 FAX:03-3254-7123

担当：人事部 一課 太田 明宏（E-Mail：akihiro@taxan.co.jp）

加賀電子株式会社

〒101-8629 東京都千代田区神田松永町20番地

TEL:03-5657-0106 FAX:03-3254-7133

担当：IR・広報課 稲垣康弘（y\_inagaki@taxan.co.jp）